

双方數回交渉の結果翌二日、減收の最も大なる井原萬吉の減收六八、圓七四の内四九、圓五〇を事業主に於て負擔することとなり一同異議なく賃金を受取りて解決す。

報告第二二七號

安田製釘所従業員残業廠止運動

發生 昭和九年四月二日

解決 同 四月五日